

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年3月31日
工事番号	19-41371-0190	工事名	公共災害復旧工事（河川）	着工	令和2年3月3日
入札執行年月日	令和2年2月27日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年12月21日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	木戸川筋			予定価格	
工事箇所 自	川内村大字下川内字手古岡1号地内外			168,708,100	
至					
工事概要	河川災害復旧 L=321.8m 積ブロック A=995.0m ² 張ブロック				

業者コード 業者名	落札者の住所	
	入札額及び再入札額	落札額（契約額）
100002561 (株) 泉田組	(1) 157,000,000 (3)	(2) (4)
100002584 田中建設(株)	(1) 153,800,000 (3)	(2) (4)
100002586 横山建設(株)	(1) 157,000,000 (3)	(2) (4)
100002587 丸川建設(株)	(1) 157,000,000 (3)	(2) (4)
100002614 加藤建設(株)	(1) (3)	(2) (4)
		辞退
100002625 西本建設(株)	(1) (3)	(2) (4)
		辞退
100002630 (株) 彩輝	(1) (3)	(2) (4)
		辞退
100003229 (株) 五大	(1) (3)	(2) (4)
		辞退
100003643 (有) 三瓶組	(1) 160,000,000 (3)	(2) (4)
100003652 (有) 河原組	(1) 154,500,000 (3)	(2) (4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年3月31日
工事番号	19-41371-0190	工事名	公共災害復旧工事（河川）	着工	令和2年3月3日
入札執行年月日	令和2年2月27日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年12月21日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	木戸川筋			予定価格	
工事箇所 自	川内村大字下川内字手古岡1号地内外			168,708,100	
至					
工事概要	河川災害復旧 L=321.8m 積ブロック A=995.0m ² 張ブロック				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003654 大和田建設（株）	双葉郡川内村大字下川内字西山82-2		
	(1) 152,000,000 (3)	(2) (4)	167,200,000
100021248 （株）橋本組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回工事を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事（河川）である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | <u>公共災害復旧工事（河川）</u> |
| (2) 路・河川名 | <u>木戸川筋</u> |
| (3) 工事箇所名 | <u>双葉郡川内村大字下川内字手古岡1号地内 外</u> |
| (4) 工事内容 | <u>復旧延長 L=321.8m</u>
<u>積ブロック A=995.0m²</u> |

2 随意契約の理由

当該業務は、令和元年10月12日～13日に発生した台風19号により被災した川内村大字下川内字手古岡1号地内外の木戸川筋の復旧に向けた災害査定の採択を受けた箇所の災害復旧事業である。

当該箇所は被害が甚大であり、一刻も早い復旧事業の実施が求められているため、緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約とする。